闇バイトは犯罪です!!



SNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。応募してしまうと、**詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯**など、犯罪組織の手先として利用され**犯罪者**になってしまいます。

一度でも闇バイトをしてしまうと…

やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。

闇バイトに手を出さないために！

アルバイトを探すときは「高額」「即日現金」「副業」「書類を受け取るだけ」等の言葉にだまされないでください。楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません！もし、闇バイトに申し込んでしまったら、**すぐ警察に相談**してください。

警察に相談することが「あなた」や家族を救うことになります。

警察安全相談

＃９１１０

クマの出没に注意してください！

最近、全国で山や住宅地の近くでクマを見かける事案が多発しています。

◆クマを発見したら不用意に近づかず、走って逃げない、大声で刺激しない、距離をとるなどし、すぐ110番通報をお願いします。

◆鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、細心の注意を払ってください。

◆目撃・出没情報のある所には近づかないようにしましょう。

◆外出する場合は、なるべく複数人で行動しましょう。





詐欺被害防ぐ！

特殊詐欺の被害を阻止した、セブン-イレブン本巣文殊店に北方署長から感謝状を贈呈しました。来店客が20万円分の電子マネーを購入する際、不審に思い署に通報し、被害を未然に防ぐことができました。御協力ありがとうございました。



令和８年９月１日から

生活道路における法定速度が 時速６０Kmから 時速３０Kmに！

「生活道路」とは、主に地域住民の日常的に利用される中央線（センターライン）などがない道路のことです。

子どもや自転車の飛び出し、歩行者の不意の横断などに注意して慎重な運転を心がけましょう。




本巣地区交通安全協会活動の様子

わが町の　監視カメラは　地域の目